

甲州市広報 Public Relations

つしゅ

2026
7
No.249

重川に舞う夏の灯

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

甲州市議会6月定例会 市政の概要 要約・抜粋



令和8年甲州市議会6月定例会は、6月8日に開会しました。
本会議の初日に行われた鈴木市長の市政の概要説明(要約・抜粋)
を紹介します。

本会議初日、市政の概要を述べる鈴木市長

令和7年度ふるさと納税 前年を上回る

令和7年度のふるさと納税の受け入れ総額は45億2400万円余りで、前年度対比105.7パーセントという結果でありました。

本年度から段階的な経費率の引き下げが実施される予定であるなど、今後制度運用が一層厳格化される見込みですが、新規返礼品の開拓や高い品質の維持・管理、事業所指導等、引き続き精力的に取り組んでまいります。

迅速な避難行動につなげる 新しい防災気象情報の周知を推進

先週接近した台風6号による影響が心配されましたが、市内で大きな被害は発生せず、ひとまず安堵しているところでもあります。なおその際にもメディアで大きく報道されましたが、先月末から、気象庁が発表する大雨や河川氾濫、土砂災害等に関する防災気象情報の名称と体系が新しくなりました。警報、注意報の情報名に警戒レベルの数字が明記されることで、直感的に危険度を判断することが可能となり、迅速な避難行動につなげることが期待されます。市広報誌や市ホームページなどを活用し、変更内容について市民への周知に取り組んでまいります。

大学との連携で地域課題の解決へ 地域公社の設立準備も進む

本市が抱える環境面や地域振興面での課題について、山梨大学がこれを研究材料とし、市と共同で課題解決に取り組む「地域課題解決型マッチングファンD事業」を進めてまいります。また地域公社については早期の設立を目指し、3名の地域活性化起業者を中心に鋭意準備を進めているところであります。

災害時に備えた協定で 防災体制の強化を推進

3月に、JAFフルーツ山梨と「緊急災害時における施設等の利用に関する協定」を、内容を強化して再締結いたしました。これまでの施設利用に加え、人的支援、物資の輸送支援なども盛り込んだところでもあります。

4月には、佐川急便株式会社と地域活性化および市民サービスの向上に向けた包括連携協定を締結しましたが、これに関連して災害発生時における支援助資の受け入れと配送等に関する覚書を結びました。さらに5月には、中部地方のB&G海洋センター所在市町村間における災害時相互応援協定を締結したところでもあります。今後も、民間事業者や関係自治体との連携による防災体制の強化を進めてまいります。

DX推進で行政サービスの向上へ 業務効率化とデジタル人材育成を推進

令和7年度より準備を進めてきた文書管理、財務会計、庶務事務等のシステムを相互に連携させる「統合内部情報システム」が本格稼働しております。電子決裁も導入するなど、ペーパーレス化や事務の効率化を図ったところであります。

また、職員のデジタルスキル向上を図るため、副業型の地域活性化起業者に指導、助言などを受け、これを業務に活かす取り組みを行っております。起業者の専門的で優れた知見やノウハウを学ぶことで、DXのさらなる推進に努めてまいります。

公用車への広告を活用し 地域活性化と財源確保へ

本市が所有する公用車は公務により市内外を走行するため、宣伝効果が期待できることから、一部の公用車にマグネットシートを掲出する、有料広告の募集を開始いたしました。

個人事業主、法人など数多くご応募いただくことで、地域の活性化に加え、新たな財源確保に繋がることを期待するところであります。

異文化交流を通じて育む 未来につながる友好の絆

友好親善都市であるアメリカ合衆国エイムズ市から中学生17名、随行者3名、合計20名の訪問団が訪れます。滞在期間は7月1日から5日までの4泊5日の予定で、ホストファミリーに滞在し、中学校訪問や市内各施設の視察などを行い、市民との交流を図ります。

新型インフルエンザ等対策行動計画 感染症対策の強化に向け改定を実施

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症対応の経験や踏まえ、新型インフルエンザ等対策政府行動計画および山梨県行動計画が抜本的に改定されたことから、本市においても改定を行いました。

今回の改定では、新たな対策項目として「保健」「物資」の2項目を追加したほか、準備期に取り組む内容を充実させております。本計画に基づき、関係機関等との連携のもと、引き続き感染症対策に努めてまいります。

高齢者福祉のさらなる充実へ 介護保険事業計画の策定を推進

令和7年度実施のニーズ調査、在宅介護実態調査等を基に、令和9年度か

ら11年度までを計画期間とする甲州市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定を進めております。今後も高齢者が住み慣れた地域で健康に、自分らしく暮らすことができるよう、介護保険事業に取り組んでまいります。

安心して利用できる環境を整備 奥野田第二児童クラブの運用を開始

かねてから進めておりました奥野田児童クラブの環境改善事業については奥野田小学校施設を一部改修し、夏休みから第二児童クラブの運用を開始いたします。今後も放課後児童クラブが安心して子どもを預けることのできる場所となるよう、環境整備を進めてまいります。

障害者支援機能の強化を推進 基幹相談支援センター設置

障害のある方の相談を受ける総合窓口であり、障害者の権利を守る中核的な役割を担う基幹相談支援センターを、10月を目的に設置いたします。ここでは、困難事例への専門的対応や、地域の相談支援事業所と連携した支援体制強化などを行う予定であります。



奥野田第二児童クラブとしての使用が予定されている奥野田小学校の教室



民間事業者と災害に備えた協定を締結



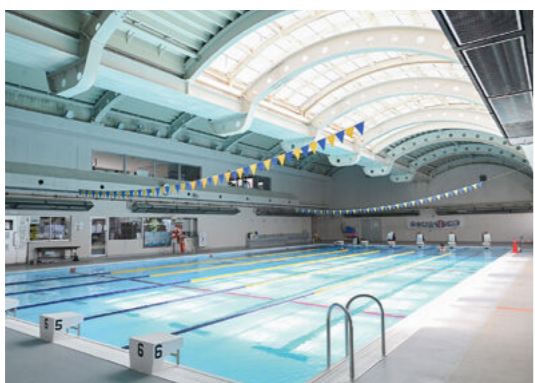
市内25カ所に開設している「涼み処」



地域商品券は物価高騰対策だけでなく地域経済の活性化も期待されている



住宅確保要配慮者の住宅の確保を支援する甲州市居住支援協議会



B&G財団からの助成を受けて改修が予定されている塩山B&G海洋センター

地域と連携した取組み 熱中症対策の充実を図る

令和7年度より進めております、クーリングシェルター設置については、6月8日現在、市内25カ所に開設中であり、また、「甲州市熱中症対策協力サポーター」として23団体に登録いただき、地域ぐるみでの対策を進めてまいります。

峡東地域世界農業遺産 地域資源を未来へつなぐ事業を展開

認定から4年を迎える令和8年度は、新たに策定した第2期保全計画に基づき、地域資源の保全に加え、次世代への継承などの取り組みを一層進進してまいります。また、県外における初めての情報発信事業として、東京都内で啓発イベントを開催する予定であり、現在準備を進めております。

将来を見据えた道路整備 市道の橋梁の補修を推進

市道の橋梁については、甲州市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検・補修を進めているところであります。今後も国の補助金を最大限活用する中で、早期修繕が必要となる橋梁の補修を進めてまいります。

A-I自動運転タクシー実証運行 10月開始を目標に準備進む

勝沼ぶどう郷駅を起点とし、勝沼地域内で試験的にA-Iによる自動運転タクシーを運行する本事業は、県とともに、10月開始を目標として準備を進めている段階であります。

子どもたちの学びを支える 時代に対応した教育環境を整備

令和8年度は、市内全16校が、県の少人数教育の質の向上推進事業の指定を受け、授業時数特別校制度を活用し、エネルギー環境教育、英語力の習得等で、教科横断や文理融合の視点を取り入れた先進的なモデル地域として取り組んでまいります。

また生成AIパイロット校事業につきましては、令和7年度に引き続き、塩山南小学校、祝小学校、塩山中学校および勝沼中学校が指定されたところであります。GIGA端末とクラウド環境の活用による教育環境の高度化を進めてまいります。

未来を見据えた教育環境の整備へ 小学校再編に関する調査を実施

学校再編審議会での基礎資料とするため、市内小学生および小学生保護者

市産ワインのブランド力向上へ デジタル技術を活用し情報発信

市産ワインのブランド力向上を図るため、「ワインプロモーション事業」を実施いたします。この事業ではデジタル技術を活用することにより、ワイナリーや醸造家、さらに原料ブドウ栽培地の情報をワインボトルに付与することで、消費者にそれぞれのワインのルーツをわかりやすく提供してまいります。

物価高騰対策地域商品券 地域経済の活性化にも期待

4月に国の物価高騰対策重点支援地方創生交付金を活用した「甲州市物価高騰対策地域商品券」を全市民対象に発行したところであります。利用期限は10月31日ですが、すでに全体の約3分の1にあたる1億3千300万円余りが使用されており、物価高騰対策だけでなく、地域経済の活性化や消費喚起に繋がることも期待しております。

国内交流都市との相互交流事業 アニメ文化に触れる機会を創出

令和7年度から実施しております国内交流都市との相互交流事業について、令和8年度は、「なかの里まち連携

の皆さまに対して学校再編に関する調査を実施したところであります。

現在、集計を行っておりますが、この結果につきまして審議会に報告し、協議の参考としてまいります。

移動図書館事業 地域コミュニティ活性化に期待

本事業では宝くじによるコミュニティ助成事業等を活用して移動図書館車を整備し、これを動く情報拠点として、高齢者施設や子育て関係施設、医療機関、山間部地域など、市内の様々な場所へ出向くことで、図書の貸出だけでなく地域コミュニティの活性化と生涯学習の機会創出を図ってまいります。

より安定した下水道事業運営のため 下水道使用料金を改定

広瀬ダムの水位低下を起因とする水道水の濁りについては、3月上旬から塩山地区の一部で発生しておりますが、水位の上昇や対策を実施した結果、現在は濁りが解消され、正常に給水を行っております。

また、下水道料金の改定については、7月分より適用となるため、利用されている皆さまには個別通知によるお知らせ、また、市広報誌や市ホー

事業」で交流のある東京都中野区とアニメに關した体験ツアーを実施し、国内外で注目が高まるアニメ文化に触れる機会を市民の皆さまに提供してまいります。

官民連携で「住まいの貧困」対策実施 甲州市居住支援協議会設立

県内で初の設立事例となります本協議会は、4月23日に設立総会を開催したところであります。今後は本市と県が協議会に伴走、支援を実施することで、生活困窮者の住まいの確保に関する課題解消を進めてまいります。

週末夜間タクシー運行 想定を上回る利用数を記録

塩山駅週末夜間タクシー運行支援金交付事業について、毎週、金曜、土曜、日曜の塩山駅での夜間配車に対し、4月の利用台数が190台、5月が243台と、想定以上の利用があり、利用者の皆さまからは好評の声をいただいているところであります。



ムページなどでの周知を行ったところであります。

塩山B&G海洋センター大規模改修 利用環境の向上と長寿命化を図る

このたびの改修では、主に屋根材の全面更新、内部の塗装補修、各種機械設備の更新、および照明のLED化を行うことで、施設の安全性向上と長寿命化を図ります。これにより、市民の皆さまの利用環境が大幅に向上し、より快適かつ安全にスポーツ活動へ取り組みめる環境を整備してまいります。

なお、本事業については、公益財団法人B&G財団から15年連続で「特A評価」をいただいていることから3千万円の助成を受けることとなり、先日、修繕助成決定書授与式が執り行われたところであります。

勝沼ぶどうの丘昨年を上回る売上げ 天空の湯の改修に着手

令和8年度、ここまでの売上げ実績は前年を大きく上回っており、順調に推移しております。また今後10年の経営方針等を定める経営戦略の見直しを進めるとともに、天空の湯の改修工事に着手する予定です。

引き続き本市ワイン文化の情報発信や誘客促進に努めてまいります。

身近な不思議を楽しく学ぼう！
「宇宙の学校」開校

5月30日、市教育委員会は親子で実験や工作をしながら科学に親しむ甲州市「宇宙の学校」を開校しました。指導者ボランティアの宮川広さんによる「宇宙の話」を聞いた後、ビニールシートとドライヤーを使って熱気球の実験を実施しました。気球が宙にあがると参加者からは歓声があがりました。



第68回水道週間
「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

6月4日、甲州市水道事業協会は、第68回水道週間(1日～7日)の一環として、市内小中学校のプールの給水装置無料点検を実施したほか、校庭や校内に設置してある水道設備の確認を行いました。今後も、生活の中で欠かすことのできない大切な水を安定供給できるよう取り組んでいきます。



山梨むかしがたりの会
市内小中学校に書籍を寄附

6月10日、甲州弁で民話を語り継ぐ「山梨むかしがたりの会」代表の藤巻愛子さんから市内全小中学校16校に書籍『甲州弁で語りつぐ』をご寄附いただきました。寄附された書籍は日本各地に伝わる民話を甲州弁の温かい響きで再話した民話集です。いただいた書籍は子どもたちの郷土学習等に活用させていただきます。



塩山B&G海洋センター
より快適な施設へ改修資金の助成受ける

6月2日、2026年度「甲州市塩山B&G海洋センター修繕助成」決定書授与式を行い、常務理事の朝日田様より「修繕助成金決定通知書」をお渡しいただきました。今回決定した助成金は3,000万円となっており、塩山B&G海洋センターの老朽化や劣化している設備改修のほか照明LED化、空調設備の改修資金として使用します。



消防団員としての基礎を再確認
消防団規律訓練

5月23日、甲州市消防団は塩山総合グラウンドで規律訓練を実施し、各分団から部長、新班長、新入団員など172名が参加しました。塩山消防署員よりホース投げやホース巻きの訓練、整列や敬礼などの指導を受け、消防団員としての基本動作などを再認識しました。



地域の基幹産業に触れる
勝沼中学校生が農作業体験

6月11日、12日の両日、勝沼中学校の2年生が勝沼町内のぶどう畑で農作業体験を行いました。本市の基幹産業であるぶどう栽培への理解と農作業体験による勤労の心を培うことを目的に毎年実施しており、約50年の歴史があります。初めて行う生徒も多く、受入れ農家の方に指導を受け、袋掛けの作業を真剣な眼差しで行っていました。



甲州市の「ホット」なできごとを紹介します！

“人権”について学ぶ 小学校3校で人権教室を実施

甲州市人権擁護委員は、山梨県人権啓発活動ネットワーク協議会の活動として、5月11日に菱山小学校、14日に神金小学校、6月9日に塩山北小学校で「人権の花運動」および「人権教室」を行いました。委員が講師を務めた人権教室では、自分を大切にすることや“いじめ”について学習をしたほか、児童らが願いを記したメッセージカードを風船に付けて大空高く飛ばしました。



地域にある森林で大自然に触れる 神金小学校で自然学習会を実施

5月23日、甲州市・オルビスの森で神金小学校自然学習会が開催され、児童と保護者あわせて54人が参加しました。児童が地域の森林に親しみ、自然の大切さを学ぶことを目的に実施され、木に名前を付けたり、木製の弓矢を射る、大鋸を使用して丸太を切るなどを体験・学習し、身体全体で自然に触れる時間となりました。



157点が合格
甲州市ワイン品質審査会

6月10日と17日の両日、第41回甲州市ワイン品質審査会を開催しました。170点が出品され、審査員が味や香りなどを総合的に審査しました。厳正なる審査の結果、白74点、赤52点、ロゼ12点、オレンジ8点、スパークリング11点が合格しました。合格したワインは、市推奨ワインとして、勝沼ぶどうの丘で販売されます。



地元の橋に親しみを
大和小児童が橋のペンキ塗りを実施

5月25日、大和小学校の児童が大和町にある白井沢橋のペンキ塗りを行いました。この事業は(公社)山梨県建設技術センターと山梨大学が中心となって行う、やまなし市町村インフラメンテナンス支援センター事業の一環で実施されたもので、地元のインフラへの理解促進につなげる目的があります。児童たちはローラーを使用してガードレールを上手に塗り上げていました。



7月は 第76回“社会を明るくする運動”強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築こうという、法務省が主唱する全国的な運動です。

この運動が目指すこと

1. 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
2. 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

“社会を明るくする運動”甲州地区推進委員会では、この運動を地域の皆さまに理解していただき、連携を深めるために、7月の強調月間中、市内で広報活動を行います。



以前の活動の様子



社会を明るくする運動
ウェブサイト

☎ 福祉総合支援課 重層的支援・地域福祉担当 ☎0553-32-5027

全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動 毎月14日は 「全席シートベルト・正しいチャイルドシートの着用推進の日」です

シートベルトはあなたの命を守る命綱です。

山梨県では年間を通じて「全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動」を行っています。交通事故被害を最小限におさえるためにも、全席シートベルトの着用、正しいチャイルドシートの着用を心がけましょう。

令和7年のシートベルト着用率

運転席	99.0% (前年より+0.2%)
後部座席	48.8% (前年より-10.2%)
チャイルドシート	86.0% (前年より+7.9%)



☎ 総務課 防災危機管理担当 ☎0553-32-5041

こぴっとひろば芝生広場および ドッグランの利用開始について

こぴっとひろばの芝生広場について

芝生の養生期間が終了しましたので、ドッグランと併せて7月1日(水)から全面オープンします。

ウォーキングや憩いの場として、ぜひご利用ください。

ドッグランは、小型犬用と中・大型犬用のエリアが分かれていますので、愛犬とリードを外して安心、快適にご利用いただけます。

ドッグランの利用は、「Wan!Pass(ワンパス)」アプリをダウンロードのうえ、飼い犬の情報や狂犬病予防注射の接種証明書の登録・認証が必要となります。

1. スマートフォンでアプリをダウンロードしてください。

二次元コードはこちら

iPhoneをお使いの方



Androidをお使いの方



2. 必要事項の入力、狂犬病予防注射済証のスキャンを行い、認証申請をしてください。

Wan!Passから、ドッグラン入口に掲示されている二次元コードを読み取りチェックインしてください。

チェックイン時に画面に表示される「解除番号」を入力することで、ドッグラン内に入場できます。

ドッグランをご利用の際は以下のことを守ってご利用ください。

- ・発情期の犬、凶暴性のある犬、伝染病に感染している犬、生後4ヵ月以内の犬は入場できません。
- ・多頭でのご利用の場合は、管理できる範囲の頭数でご利用ください。
- ・犬を連れていない方は入場できません。
- ・小学生以下の方は保護者同伴で入場してください。
- ・犬以外の動物は入れないでください。
- ・犬は常に監視下に置きご利用ください。
- ・フンやゴミはお持ち帰りください。



※こぴっとひろばの芝生広場は、スポーツ振興くじ助成金を受けて、整備を行いました。



芝生広場の様子



ドッグラン

☎ 都市整備課 都市計画担当 ☎0553-32-5072

マイナンバーカードに関するお知らせ



1 夜間・休日窓口のご案内 **予約制** (平日・日中の来庁が難しい方向け)

- 日時** 毎週水曜日(午後7時まで)および7月12日(日)午後1時～5時
- 場所** 市役所本庁舎 1階 市民課
- 受付内容** マイナンバーカードの申請、交付、更新、暗証番号の再設定
- 予約方法** 希望日の前開庁日までに電話でご予約ください。

2 『マイナンバーカード出張申請サポート』について **予約制**

市職員が訪問し、顔写真の撮影と申請を無料でサポートします。また、申請時に本人確認等の必要な条件を満たせば、出来上がったカードを本人限定受取郵便でご自宅へ郵送します。

- 対象者** ① 75歳以上で外出が困難な方 ② 乳幼児(0～6歳までの未就学児)
③ 障害者手帳等をお持ちの方 ④ 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方 等
- 訪問日時** ① 月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後4時30分 ② 休日開庁日(7月12日)午後1時～4時

行政書士による申請サポート・代理受領について

病気や身体の障害等のやむを得ない理由により本人の来庁が困難である場合は、ぜひこちらのサービスをご利用ください。代理受領には条件がありますので、個別に相談対応させていただきます。

実施期間 令和9年2月26日(金)まで

③の注意事項

- 申請日から約2ヵ月以内に市外に転出予定がない方が対象です。
- 希望日の1週間前までに電話で予約をお願いします。
- 当日は申請者本人が訪問場所にいてください。
- 身体を動かすことが困難な方は、介助者等の同席をお願いします。

※持ち物等、詳細はお問い合わせください。

3 マイナンバーカードに関する手続きが勝沼・大和支所でもできるようになります **予約優先制**

今まで市役所本庁舎市民課のみで受け付けていたマイナンバーカードに関する特定の手続きが、7月1日から勝沼支所・大和支所でもできるようになります。

支所のできる手続き

- マイナンバーカードの電子証明書の更新・新規発行(有効期限通知書が届いたときなど)
- 暗証番号の初期化・再設定・変更(暗証番号がロックされてしまったときなど)
- 券面記載事項の変更(転居や結婚などで住所や氏名が変わったとき)

申込方法 希望日の前開庁日までに電話でご予約ください。

※完全予約制ではありませんので、予約無しでも手続きできますが、あらかじめご予約いただくとスムーズです。

申込先

- 勝沼支所 市民福祉・地域担当 ☎0553-44-1111
- 大和支所 市民福祉・地域担当 ☎0553-48-2111

注意事項

- マイナンバーカード本体の交付や申請等の手続きは、市役所本庁舎市民課のみの受け付けとなります。
- 代理人の手続きは即日できない場合があります。
- 持ち物・代理人の手続き等詳細はお問い合わせください。

☎市民課 住民記録・戸籍担当 ☎0553-32-5061

令和8年度 甲州市職員採用試験

市では令和9年4月採用の甲州市職員を募集します。令和7年度からテストセンター方式試験(基礎能力検査・事務能力検査)を導入し、期間内であれば全国各地の会場で第1次試験の受験が可能となっています!

■ 試験区分・試験職種・受験資格(年齢・資格・免許要件)・採用予定人数

試験区分	試験職種	受験資格		採用 予定人数
		年齢要件	資格・免許要件	
一般事務職 一般行政事務に 従事します	行政	上級	平成5年 4月2日以降 に生まれた方	4名程度
		初級	平成5年 4月2日以降 に生まれた方	
技術系職 専門的、技術的業務お よび一般行政事務に 従事します	土木	平成5年 4月2日以降 に生まれた方	次の①、②いずれかに該当する方 ①大学(土木の専門課程を履修)を卒業(見込みを含む)、 またはこれと同程度の学力を有する方 ②土木施工管理技士(1級または2級)の資格を有する方	若干名
	建築	昭和58年 4月2日以降 に生まれた方	次の①、②いずれかに該当する方 ①大学(建築の専門課程を履修)を卒業(見込みを含む)、 またはこれと同程度の学力を有する方 ②建築士(1級または2級)の資格を有する方	若干名
資格・免許職等 専門業務および 一般行政事務に 従事します	保健師	昭和58年 4月2日以降 に生まれた方	保健師免許を有する方、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの方	若干名
	栄養士	平成5年 4月2日以降 に生まれた方	管理栄養士免許を有する方、または令和9年3月31日までに免許取得見込みの方	若干名

■ 試験日程および試験会場

第1次試験 9月4日(金)～14日(月)

※全職種共通 試験会場:全国各地のテストセンター会場のうち受験者が選択する会場。

第2次試験 10月4日(日)予定 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。

第3次試験 10月25日(日)予定 ※詳細は第2次試験合格者に通知します。

■ 試験科目

第1次試験 テストセンター方式試験(基礎能力検査、事務能力検査)

第2次試験以降 小論文(作文)および、集団面接・個別面接などを順次実施

■ 試験案内配布期間

7月6日(月)～8月14日(金)

※総務課人事・研修担当にて「職員採用試験案内」および「職員採用試験エントリーシート」を配布。

※郵送で試験案内等を請求。[封筒の表に「職員採用試験案内等請求」と朱書きのうえ、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を同封し、総務課人事・研修担当宛に郵送]

※市ホームページから試験案内等を取得。

■ 受験申込手続

7月6日(月)～8月14日(金)

※インターネットでの申し込み。[「やまなしくらしねっと」(電子申請サービス)に登録し申請][8月14日は午後5時まで]

詳細は配布する試験案内や、市ホームページをご確認ください。

郵送先・お問い合わせ

〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地1
総務課 人事・研修担当 ☎0553-32-2111(内線2381・2382)

未就学児およびこどもの均等割額の減額について

申請不要

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児(令和8年度は令和2年4月2日以降に生まれた方)の均等割額が2分の1減額されます。所得が一定以下の世帯に対する軽減制度が適用されている世帯に属する未就学児については、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。

また、子ども・子育て支援分については、子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である方。高校生年代以下)の均等割額が全額軽減されます。

産前産後期間における国民健康保険の減免について

要申請

国民健康保険に加入している方が出産予定または出産した場合、産前産後の一定期間の国民健康保険税が減額されます。

■対象となる方 令和5年11月以降に産前産後または出産した国民健康保険被保険者の方

■対象となる期間 産前産後または出産日の属する月の前月から4ヵ月間(多胎妊娠の場合は、産前産後または出産日の属する3ヵ月前から6ヵ月間)

■申請に必要なもの

- 産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書(産前産後または出産日の6ヵ月前から届出可能)
- 母子健康手帳 ・ 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※保険税が賦課限度額に達している場合は、軽減を適用しても減額されることがあります。

倒産や解雇などで離職された方(非自発的失業者)に対する軽減制度

要申請

非自発的失業者の申請により前年の給与所得を30%として算定する措置を実施しています。

■対象となる方(次の条件に全て当てはまる方が対象となります)

- ①平成21年3月31日以降に離職した方 ②離職日の時点で65歳未満の方
- ③雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職 離職理由コード:11、12、21、22、31、32) または、特定理由離職者(雇い止めなどによる離職 離職理由コード:23、33、34)の方

■軽減対象期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■軽減制度の内容

国保税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■申請に必要なもの

- 国民健康保険税軽減申請書(税務課窓口にあります)
- 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知(ハローワークで発行)

後期高齢者医療制度への移行に伴う国保加入者が1人世帯の軽減制度

申請不要

後期高齢者医療制度へ移行したことにより、世帯内の国民健康保険加入者が1人となる場合には、それぞれ次のような軽減が適用されます。なお、世帯主や国民健康保険加入者に変更があった場合は終了する場合があります。

- (1)5年間:医療分および後期支援分の平等割の半額を軽減
- (2)(1)経過後の3年間:医療分および後期支援分の平等割の4分の1を軽減

後期高齢者医療制度への移行に伴う被用者保険の被扶養者に対する軽減制度

要申請

被用者保険(会社の健康保険等)の本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者が65歳以上の国民健康保険加入者になった場合には、申請をいただければ、所得割については全額減免、均等割については半額となります。また、世帯の国民健康保険被保険者が被扶養者の方のみの場合は平等割についても半額となります。(ただし、減額期間は資格取得日の属する以後2年経過するまでの間。国民健康保険組合は除きます。すでに資格を取得した旧被扶養者についても適用されます) …申請先:市民課 国保・年金担当

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

国民健康保険制度、加入・脱退手続等に関すること ……市民課 国保・年金担当 ☎0553-32-5173

国民健康保険税の賦課・算定の方法等に関すること ……税務課 市民税担当 ☎0553-32-5069

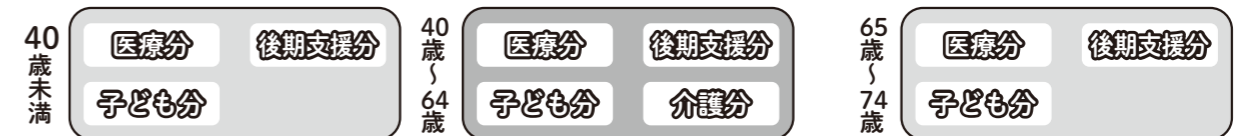
令和8年度から国民健康保険税の税率等が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療が受けられるよう、加入者が保険税を負担し合いお互いに助け合う制度です。令和8年度から、「子ども・子育て支援金制度」が開始され、国民健康保険においても、子ども・子育て支援金に係る保険料が徴収されます。また、地方税法施行令の改正に伴い、賦課限度額についても見直しを行います。加入者の皆さまにはご負担をお掛けすることとなりますが、お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解とご協力をお願いします。

「子ども・子育て支援金制度」とは…全世代や企業の皆さまから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。国民健康保険だけでなく、被用者保険、後期高齢者医療制度でも徴収が開始されています。税率は、以下の表「子ども分」の欄のとおりです。

国民健康保険税(令和8年4月～令和9年3月分)の算定

国民健康保険税は、加入者すべての方に負担していただく「医療保険分(医療分)」「後期高齢者支援金分(後期支援分)」「子ども・子育て支援分(子ども分)」と年齢に応じて負担していただく「介護保険分(※1)(介護分)(40歳～64歳)」があります。(※1)介護保険の第2号被保険者となります。



	令和8年度	令和8年度			
		医療分	後期支援分	介護分	子ども分[新設]
所得割	前年の所得に応じて計算される額(総所得-43万円(※2))×各税率	7.48%	2.39%	2.03%	0.28% [+0.28%]
均等割	世帯の加入者数(1人につき)に応じて計算される額 加入者数×各金額	26,000円	8,000円	9,900円	1,500円(※3) [+1,500円]
平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	8,000円	6,450円	1,000円[+1,000円]
年間の各分の最高限度額		67万円[+1万円]	26万円	17万円	3万円[+3万円]

- (※2)43万円の控除額は前年の合計所得によって段階的に引き下げとなります。
- (※3)18歳未満の被保険者に係る均等割額は18歳以上の被保険者で按分することとされており、按分額100円を含む額となっています。なお、子ども・子育て分について、子ども(高校生年代以下)の均等割額は全額軽減されます。
- 年度の途中で甲州市国民健康保険に加入した世帯は、加入した月から月割で課税されます。甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯は、喪失した日(月末を除く)の属する月の前月分までが月割で課税されます。世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
- 年度の途中で65歳になられる方は65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。

国保税の軽減制度

所得が一定以下の世帯に対する軽減制度

申請不要

前年の総所得金額(65歳以上の年金所得者は年金所得から15万円を控除した後の金額)の合計が下記の基準以下の世帯(世帯主および被保険者)は、均等割・平等割が軽減されます。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

軽減判定基準表

軽減割合(均等割、平等割)	令和7年中の基準所得額が下記の金額以下の世帯(世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者(※4)の所得の合計額)
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等(※5)の数-1)
5割軽減	43万円+31万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+57万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

- (※4)特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。
- (※5)給与所得者等…一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける方をいいます。
- 国民健康保険の資格のない世帯主(擬制世帯主)の所得も含まれます。
- 青色事業専従者給与や譲渡所得の特別控除等がある場合は、算定が異なります。
- 所得金額の修正や更正があった場合、未申告者が申告した場合などは、4月1日「賦課期日」にさかのぼり再判定します。
- 地方税法施行令の改正により、令和8年度から5割軽減および2割軽減判定時の軽減判定基準額が引き上げとなります。



国民健康保険「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を郵送します

+ 国民健康保険税に未納がある方について

特別な事情がなく国民健康保険税の未納が続く方は、医療機関窓口で一旦10割でのお支払いとなる「特別療養費」の対象となる場合があります。やむを得ない事情により納付ができない方はお早めに税務課収納担当へご相談ください。

なお、特別療養費の対象となった場合、医療機関窓口で10割負担していただきますが、支給申請をすることで国民健康保険負担分(保険給付分)は、後日払い戻されます。

+ マイナ保険証の利用及び電子証明書の有効期限について

マイナ保険証の利用登録の有無はマイナポータル等で確認いただけます。マイナ保険証はマイナンバーカードの電子証明書を用いて保険資格の確認を行います。電子証明書の有効期限は発行日から5回目の誕生日までとなっており、引き続きマイナ保険証として利用する場合は電子証明書の更新手続きが必要となります。

電子証明書の有効期限を確認するには、マイナンバーカードの券面(顔写真の有る面)右中段に記載されています。記載がない場合はマイナポータルからご確認ください。

有効期限の2～3ヵ月前に有効期限通知書が送付されますので、同封のパンフレットをご一読のうえ、市民課 住民記録・戸籍担当にてお手続きをお願いします。

なお、電子証明書の有効期限が切れた場合も、3ヵ月間はマイナ保険証としてご利用いただけますが、有効期限3ヵ月後の月末までに更新をされなかった場合、マイナ保険証の利用登録が解除されます。利用登録の解除後に電子証明書を更新した場合、再度マイナポータルや病院等のカードリーダーで利用登録を行う必要がありますのでご注意ください。

医療費通知(医療費のお知らせ)について

甲州市国民健康保険に加入されている世帯へ、医療機関でかかった医療費の額をお知らせすることにより、皆さまの健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に、医療費通知(医療費のお知らせ)を送付しています。(対象期間内に保険医療機関への受診がなかった場合は、医療費通知は発行されません)医療費通知にて、受診状況をご確認いただき、健康づくりを心がけてください。

また、医療費通知は、確定申告における医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用することができます。**医療費通知の再発行はできません**ので、医療費控除に必要な方は大切に保管してください。なお、11月、12月診療分が掲載された医療費通知は、2月下旬に発送となります。早めの申告をされる方は、11月、12月診療分の領収書の保管をお願いします。

+ 医療費通知の発送時期

これまで、年6回送付していた医療費通知(医療費のお知らせ)は、令和8年度より年2回に変更となります。

・1月～10月診療分:翌年1月下旬頃送付 ・11月～12月診療分:翌年2月末頃送付

お問い合わせ

〈国民健康保険の資格・医療費通知に関するお問い合わせ〉

市民課 国保・年金担当 ☎0553-32-2111 内線(1021～1023)

〈マイナ保険証の電子証明書に関するお問い合わせ〉

市民課 住民記録・戸籍担当 ☎0553-32-2111 内線(1011～1013)

〈国民健康保険税の納税に関するお問い合わせ〉 税務課 収納担当 ☎0553-32-2111 内線(1361,1362)

〈国民健康保険税の算出に関するお問い合わせ〉 税務課 市民税担当 ☎0553-32-2111 内線(1411～1414)

+ 有効期限および発送時期について

現在お持ちの資格確認書の有効期限は、7月31日です。そのため、8月1日から使用できる新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を**7月下旬**に世帯主の方あてに特定記録郵便で郵送します。

+ 「資格確認書」について 紫色の台紙になります

資格確認書は、マイナ保険証を保有していない方に発行されます。病院等を受診する際には資格確認書をご利用ください。

※資格確認書のケースは同封しません。新しいケースが必要な場合は、市民課、勝沼支所または大和支所の窓口でお受け取りください。

+ 「資格情報のお知らせ」について A4サイズの普通紙になります

資格情報のお知らせは、マイナ保険証を保有している方に発行されます。病院等を受診する際にはマイナ保険証をご利用ください。

※マイナ保険証が使用できない場合は、マイナンバーカードと資格情報のお知らせ(マイナポータルの資格情報の画面でも可)を提示してください。

+ 資格確認書のジェネリック医薬品表記について

甲州市では、医療費の自己負担額の軽減や国民健康保険の財政健全化にもつながるジェネリック医薬品の利用促進の一環として、資格確認書の裏面に「ジェネリック医薬品希望」と印字されたシールが添付されています。

資格確認書の余白に上記シールを貼付することで、ジェネリック医薬品を希望する意思表示をすることができます。表記を希望されない方は、そのまま資格確認書をご利用ください。

+ お手元に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が届かないとき

特定記録郵便による郵送のため、配達の際にご自宅の郵便受箱に投函され、郵便局員と対面せず、不在でも受け取ることができます。

8月1日を過ぎてもお手元に資格確認書等が届かない場合は、お手数ですが市民課 国保・年金担当までお問い合わせください。

+ お持ちの「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」について

新しい資格確認書等が届きましたら、現在お持ちの古い資格確認書等は、8月1日以降に細かく裁断するなどして破棄してください。

+ 69歳・74歳の方について

69歳の方の資格確認書等の有効期限は、70歳の誕生日(1日生まれの方は前月)の末日となります。有効期限が切れる前に新しい資格確認書等を郵送しますので、誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)からは、新しく届いた資格確認書またはマイナ保険証をご利用ください。

また、74歳の方の有効期限は、75歳の誕生日前日となります。誕生日からは国民健康保険に代わって、後期高齢者医療制度に加入することになります。誕生日の前月に申請不要で後期高齢者医療制度の資格確認書または資格情報のお知らせが郵送されますので、誕生日からはそちらをご利用ください。

令和8年4月の医療費
国保連診療報酬請求額基準

市の医療費全体
市の1人当たり医療費

2億6,739万円(前年同月比 +102万円)
3万7,403円(前年同月比 +1,968円)

7月中旬に特定記録で郵送します

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障害のある方を対象としている医療制度です。この制度は、都道府県単位で「山梨県後期高齢者医療広域連合」が運営しています。

- 有効期限が令和9年7月31日までの「後期高齢者医療資格確認書(さくら色)」を以下に該当する後期高齢者医療被保険者の方に交付します。
 - ・85歳以上の方
 - ・84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方(※)
- ※過去1年間のマイナ保険証の利用が6回未満もしくは、概ね直近3ヵ月以内にマイナ保険証を利用されていない方
- 新しい資格確認書は8月1日からご利用いただけます。現在お手元にある資格確認書(薄紫色)は、8月以降はご利用いただけません。個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。
- 資格確認書が交付されない方には、「資格情報のお知らせ(A4サイズ)」を交付します。8月1日以降の後期高齢者医療保険における資格情報が記載されていますので大切に保管してください。
- 「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関等の受診はできませんので、受診の際には引き続きマイナ保険証をご利用ください。
- カードリーダーの不具合などの事情により医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合は、マイナ保険証と一緒に「資格情報のお知らせ」をご提示いただくことで受診ができます。
- 後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の交付は令和6年12月に廃止されました。マイナ保険証をお持ちでない方で、資格確認書への限度額区分の記載を新規で希望される方は申請が必要となります。なお、前年度交付を受けている方またはすでに併記申請を行った方に該当する場合は、引き続き任意記載事項が記載された資格確認書を交付しますので、申請は不要です。
 - ※マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関等の窓口でマイナ保険証を提出し、「限度額情報の表示」に同意することで適用されますので、申請は不要です。

長期に入院されている皆さまへ

- 所得区分が「低所得者Ⅱ」に該当する期間で、過去12ヵ月の入院日数が90日を超える方は、申請により入院時の食事代の減額を受けることができます。
- 申請には、申請月を含めた過去12ヵ月で90日を超えた入院日数が確認できる領収書または入院証明書等の添付が必要となります。
- 申請月の翌月より入院時の食事代が医療機関で減額されますが、申請日から申請月末日までの食事代については療養費(食事療養費差額)の申請が必要となります。
 - ※今回所得区分の変更により新たに「低所得者Ⅱ」になられた方は、8月1日以降で通算入院日数が90日を超えた場合に申請が可能となりますので、ご了承ください。
 - ※マイナ保険証の保有状況に関わらず、長期入院に該当する方は申請が必要です。

令和8年度後期高齢者医療保険料

7月中旬に「令和8年度後期高齢者医療保険料決定通知書および納入通知書」を送付します。令和8年度の保険料は令和7年中の所得に基づいて算定され、4月から令和9年3月までの1年間分を納めていただきます。

また、後期高齢者医療制度では保険料率を2年に1度見直すこととなっており、令和8・9年度の保険料は以下のとおり増額改定となります。

令和8・9年度				
		医療費分	子ども・子育て支援金分	計
保険料率	均等割額 ^{*1}	52,610円	1,330円	53,940円
	所得割率 ^{*2}	9.44%	0.25%	9.69%
保険料の賦課限度額 ^{*3} (上限額)		850,000円	21,000円	

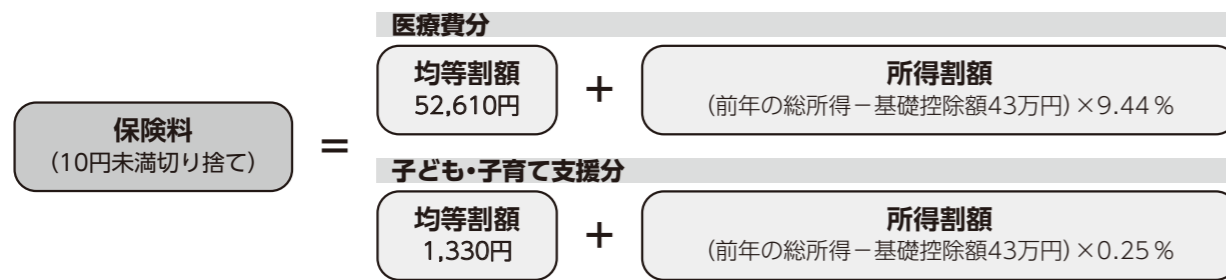
※1 均等割額は、世帯の所得水準にあわせて軽減されます。詳細は、資格確認書または資格情報のお知らせに同封されるパンフレットをご覧ください。

※2 子ども・子育て支援給付金分については令和9年度に見直しが見込まれています。

※3 以下の方は賦課限度額(保険料の上限金額)が令和8年度から引き上げられます(令和7年度は80万円)。

- ①令和7年4月1日より前から後期高齢者医療制度の被保険者であった方
- ②令和7年度中に障害認定を受け後期高齢者医療制度の被保険者である方

保険料の算定方法について



※保険料はすべての被保険者一人ひとりが、個人単位で納めていただきます。

均等割軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法
(医療分) 7.2割 (子ども・子育て分) 7割	「基礎控除額43万円+(年金・給与所得者数-1)×10万円」以下の世帯
5割	「基礎控除額43万円+(年金・給与所得者数-1)×10万円+31万円×世帯内の被保険者数」以下の世帯
2割	「基礎控除額43万円+(年金・給与所得者数-1)×10万円+57万円×世帯内の被保険者数」以下の世帯

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

被用者保険の元被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった方は、加入後2年を経過する月までの期間(加入した月から24ヵ月までの期間)に限り、均等割額が5割軽減されます。なお、所得割は課せられません。

※世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(7割軽減)が受けられます。

※後期高齢者医療制度に加入する前日の健康保険が国民健康保険および国民健康保険組合であった方は、対象になりません。

保険料納付方法

- 特別徴収(年金から直接天引き)の方は、10月以降(12月、令和9年2月)に天引きとなります。
 - ・令和9年4月以降の仮徴収額は、2月時の額と同額となります。
 - ・すでに仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きとなります。
- 普通徴収(納付書により直接金融機関等で納める方または口座振替を申請された場合)の方は、納期は年8回(7月から令和9年2月まで毎月)となります。
 - ・保険料の納付は、納付に行く時間や手間も省け、納め忘れの心配もなくなる、『口座振替』をぜひご利用ください。利用希望される場合は、通帳・お届け印をご持参のうえ、市民課 国保・年金担当または市内金融機関にて手続きをお願いします。
 - ・口座振替の方は、記載された納期限に口座から引き落とします。期日をご確認のうえ、残高不足による振替不能のないようご注意ください。
 - ・納付書が同封されている方は、納付書での納付をお願いします。
 - ・各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、金額をお確かめの上、お支払いをお願いします。

※所得や世帯構成等に変更があった場合、特別徴収の方も一時的に普通徴収となることがあります。必ず決定通知書をご確認いただき、納付書が同封されている場合は納付書にて納付をお願いします。令和8年4月以降の納付書はコンビニでもご納付いただけます。

令和7年度税制改正に伴う令和8年度介護保険料の特例について

令和7年度税制改正により令和7年中の給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられますが、令和8年度に限っては、税制改正前の基準に基づいて介護保険料の算定を行います。

これにより、税制改正によって令和8年度の住民税が非課税となった場合でも、令和8年度の介護保険料の算定に当たっては課税とみなす場合があります。介護保険事業の持続的な運営のために必要な措置となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

収入状況等に変化がなければ、 令和8年度の介護保険料は令和7年度と同程度となります

【例】 給与収入が100万円で、他の所得はない場合

令和7年度		令和8年度	
住民税	介護保険料	住民税	介護保険料
課税	第6段階	非課税	第6段階

本市においては、令和7年中の給与収入が103万円以下の場合、令和8年度の住民税は非課税となりますが、令和8年度の介護保険料の算定に当たっては、従前どおり給与収入93万円以下の方を非課税者として扱います。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

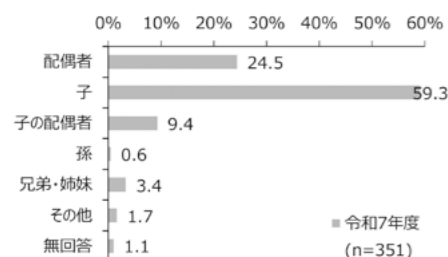
☎ 介護支援課 介護保険担当 ☎0553-32-5066

高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査結果について(4)

今年度見直しを行っている「高齢者いきいきプラン」の策定に向け、令和7年11月に実施した「在宅介護実態調査」の結果から、介護者に質問した「主な介護者の方」について紹介します。

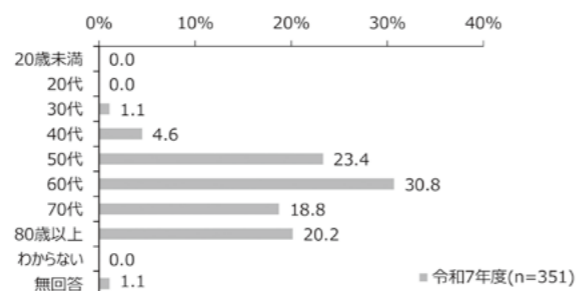
Q 主な介護者の方は、どなたですか。(〇は1つ)

「子」が59.3%と最も多く、次に「配偶者」が24.5%、「子の配偶者」が9.4%、「兄弟・姉妹」が3.4%となっていました。



Q 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。(〇は1つ)

「60代」が30.8%と最も多く、「50代」が23.4%、「80歳以上」が20.2%、「70代」が18.8%となっていました。



高齢化の進展に伴い、「老老介護」などの問題が年々深刻となってきており、体力的にも精神的にも介護に不安を抱く介護者は少なくありません。家族に介護の心配が生じたとき、自分や家族だけで抱え込まず、「地域包括支援センター」へお気軽にご相談ください。

☎ 介護支援課 介護保険担当 ☎0553-32-5066

☎ 地域包括支援センター ☎0553-32-5600

「もの忘れ相談」をご利用ください

こんなことはありませんか？

- 同じことを何度も言う・聞く。
- 物をどこに置いたか忘れて探し回ってしまう。
- 些細なことで怒りっぽくなった。
- 約束の日時や場所を間違えるようになった。
- 目の前の人の顔はわかるけど名前が思い出せない。
- ぼんやりとしていることが増えた。



認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、早期発見が大切とされています。気になることがある方や、そのご家族の方へ向けて認知症専門医による「もの忘れ相談」を実施しています。「あれ？おかしいな」と思ったら、自分や家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

日時 毎月第3金曜日

	開催日	申込締切日
令和8年	7月17日(金)	7月14日(火)
	8月21日(金)	8月18日(火)
	9月18日(金)	9月15日(火)
	10月16日(金)	10月13日(火)
	11月20日(金)	11月17日(火)
	12月18日(金)	12月15日(火)
令和9年	1月15日(金)	1月12日(火)
	2月19日(金)	2月16日(火)
	3月19日(金)	3月16日(火)



定員 各開催日2組まで

完全予約制 必ず事前にお電話にてお申し込みください

相談時間 (1組目)午後1時30分～2時/(2組目)午後2時～2時30分
※相談時間の30分前にご来庁ください。普段の様子や心配事をお伺いします。

会場 市役所本庁舎

料金 無料

認知症専門医 日下部記念病院医師

☎ 介護支援課 高齢者支援担当 ☎0553-34-5434

熱中症を予防しましょう ～甲州市の暑い夏に備えて～

これから夏本番を迎え、気温や湿度の高い日が続きます。

「熱中症は屋外だけでなく、自宅など室内でも発生します。」一人ひとりが正しい予防を心がけ、暑い夏を元気に過ごしましょう。

熱中症予防のポイント

□ こまめな水分補給

熱中症予防には、早めの水分補給が大切です。一般的には、1日あたり1.2～1.5リットル程度を目安に、食事以外から水分を補給することが推奨されています。のどが渇いたと感じる時には、すでに体の水分が不足し始めている場合があります。一度に大量に飲むのではなく、コップ1杯程度を数回に分けて飲むことが効果的です。

また、普段の水分補給は、水や麦茶などを基本にし、屋外での作業や運動などで大量の汗をかいた場合には、水分とともに塩分補給も必要になりますので、スポーツドリンク等も状況に応じて適切に利用することが大切です。

□ エアコン・扇風機を適切に使用

室内でも熱中症になることがあります。無理な節電は避け、エアコンや扇風機を活用して室温を調整しましょう。

□ 暑い時間帯の外出を控える

気温が高くなる日中の外出や作業はできるだけ避けましょう。

農作業や屋外活動の際は、こまめに休憩を取り、無理をしないようにしてください。

□ 睡眠と体調管理を

睡眠不足や体調不良は熱中症のリスクを高めます。十分な休養を心がけましょう。

□ 周囲への声かけをお願いします

「水分をとっていますか」「エアコンを使っていますか」など、地域で声をかけ合いながら、熱中症を予防しましょう。



健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎0553-32-5014

献血ご協力をお願い



輸血用血液には有効期限があり、長期保存ができません。血液を必要とする方のために、日々絶え間ない協力が必要です。

皆さまの温かいご理解とご協力をお願いします。

日時 7月29日(水)

午前9時30分～11時45分／午後1時～3時30分

会場 市役所本庁舎 東側駐車場

主催 甲州市、塩山ライオンズクラブ

協力 甲州市赤十字奉仕団塩山分団

予約方法 献血Webサービス「ラブラッド」からお手続きください。予約をすると受付がスムーズになり、予約特典も進呈しています。

※献血希望日時の3時間前までご予約が可能です。

・会員登録済みの方:マイページからご希望の日時を選択してください。

・未登録の方:専用アプリをダウンロードし、会員登録の

うえご予約ください。

詳細は二次元コードからご確認くださいませ。



ご予約はこちら→

初めて献血される方

本人確認のため、運転免許証やマイナンバーカードなどを必ずご持参ください。

当日服用していても献血できる対象薬

- ・ビタミン剤・血圧の薬・花粉症の薬・胃腸薬
 - ・高脂血症治療薬・アレルギー薬・高尿酸血症治療薬
- ※献血の可否は、当日に検診医が最終的な判断を行います。

下記に該当する方は献血をご遠慮ください

- ・体調の悪い方
- ・3日間以内に出血を伴う歯科治療(抜歯、歯石除去等)を受けた方
- ・4週間以内に海外から帰国(入国)した方
- ・輸血(自己血を除く)や臓器の移植を受けた方
- ・6ヵ月間に出産、流産をした方 妊娠中、授乳中の方
- ・24時間以内にインフルエンザの予防接種を受けた方

健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎0553-32-5014 / 山梨県赤十字血液センター ☎055-251-5891

NEW!

甲州市の出産・子育て情報をLINE配信します!



「忙しいママやパパにも大切なお子さんの育児情報を手軽に受け取ってほしい!」そんな思いから今年度よりLINEを使った情報配信を始めました。登録がまだの保護者の皆さまはぜひ下記の手順を参考に友だち追加をお願いします。

こんな時に便利!

「健診ってそろそろだったけど、いつだったっけ?」

持ち歩くことの少ない「すくすくカレンダー」をデータで持ち歩けるので、気になったときに健診の日程を確認することができます!

「パパママクラスいつだったっけ?」「離乳食教室、申し込み忘れてた!」

学級の日程や内容が確認できます。また申し込みフォームと一緒に配信するのでその場ですぐ申し込みができます!

この他、市が行っている母子保健事業の様子や子育てのサポート情報も順次配信する予定です。

1 甲州市のLINEを友だち追加します

登録方法

〈二次元コード〉 〈ID検索〉



@koshucity

※1



2 「受信設定※1」から、情報区分「子育て・妊娠出産※2」を選択

3 送信

※2



不明点や疑問点がありましたら、お問い合わせください。

健康増進課 健康づくり担当 ☎0553-33-7812

市では、静岡県牧之原市「さがらサンビーチ・^{しずなみ}静波海水浴場」周辺の指定施設へ宿泊をされた場合、宿泊料金の一部を助成します。

助成を希望される場合は、**事前に手続きが必要**となりますので、下記内容をご確認いただき、お手続きをお願いします。

- 利用対象者** 甲州市にお住まいの方、または、市内の事業所で働いている方でいずれも満2歳以上の方に限ります。(先着150名)※市内在勤者と同一世帯の方もご利用頂けます。
- 助成対象期間** 7月17日(金)～8月31日(月)の宿泊分まで
- 助成金額** 宿泊料金について、1人につき1泊3,000円を助成(利用券の交付)します。(1人につき最大2泊までです)
※なお、当助成事業とは別に、牧之原市では[RIDE ON MAKINOHARA 誘客キャンペーン(実施期間: 7月17～令和9年1月11日)]を実施し、市内の対象宿泊施設に宿泊すると、先着で10,000名様に3,000円分の商品券をプレゼントします。詳細は、宿泊予約の際に宿泊先もしくは、一般社団法人まきのはら活性化センターへご確認ください。

■**交付までの手続き**

- ①指定施設の中から宿泊したい施設を選び、宿泊先へ電話で事前予約をしてください。
- ②予約後、一般社団法人まきのはら活性化センターへ予約内容をお伝えください。後日、ご自宅へ「申込受付表(予約通知書)」、「申請書」が郵送されます。
※一般社団法人まきのはら活性化センター
☎0548-22-5600 受付時間:午前8時15分～午後5時(土・日・祝日を除く)
- ③甲州市役所へ申請書を提出し、利用券を受け取ります。
申請に際してご持参いただく物
・申請書 ・申込受付表(予約通知書)
・身分証明書(利用する人全員分が必要)※コピーでも可
※市外在住の方は、勤務地を確認できる書類が必要です。
・勤務地を確認できる書類・社員証、会社名と勤務地が記載された証明書、在職証明書など
なお、名刺はご使用いただけません。



利用券配布期間 7月6日(月)～8月31日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
申請および受取場所 市役所本庁舎 観光商工課(2階・13番窓口)

■**注意事項**

他市町村から同様の助成を受けている場合はご利用できません。
当日宿泊施設では、利用券分を差引いた金額をお支払いください。
利用券は、換金できません。
利用券交付後にキャンセルした場合は、利用券を返却してください。

■**海の家 静岡県牧之原市「さがらサンビーチ・^{しずなみ}静波海水浴場」周辺の下記指定施設**

指定施設一覧(市外局番0548)

相良地区	榛原地区
旅の館 大沢…………… ☎58-1287	民宿 東海…………… ☎22-1293
磯の宿 田沼…………… ☎52-4040	オーシャンビュー はまゆう…………… ☎22-1210
民宿 文一…………… ☎52-1543	ペンション セイラーズ…………… ☎22-6511
民宿 もりまさ…………… ☎52-1526	旅館 はちぼし…………… ☎22-6688
ペンション リリカル…………… ☎52-6888	料理旅館 わかき家…………… ☎22-0331
ペンション むぎわらぼうし…………… ☎52-0151	
ビジネスホテル おじろ…………… ☎52-3247	
旅館 なかたに…………… ☎52-0296	
せせらぎの宿 大とく屋…………… ☎52-0055	



☎ 観光商工課 ワイン・商工振興担当 ☎0553-32-5091

第73回「甲州市かつぬまぶどうまつり」 10/3(土)に開催!

甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会では、第73回甲州市かつぬまぶどうまつりを10月3日(土)に勝沼中央公園をメイン会場に開催します。

住民参加のおまつりとなるよう、「護摩木積みボランティア」、「出店」、「聖火隊本隊先導ランナー」を募集します。

🍷 護摩木積みボランティア

ぶどうまつりのメインである「鳥居焼き」の準備で、柏尾山の南斜面に護摩木を積み上げる作業です。小学校高学年の方から参加できます。

実施日 9月19日(土)午前7時30分～10時30分 ※少雨決行 **雨天順延日** 9月20日(日)
募集人数 40名

🍷 出店者募集!

会場内のおまつり広場(勝沼中央公園広場)にて、地域の特産品、特産物を原料にした加工品などの販売店等の出店を希望する方(団体)を募集します。

※甲州市産ブドウのPRのため、JAフルーツ山梨によるブドウ販売を会場内で実施します。予めご了承ください。

実施日 10月3日(土)まつり当日
出店にあたって

- ・出店申込者(代表者)が市内在住者 または 団体所在地(営業所等)が市内に所在するものとします。
- ・出店者は1区画(幅3.6m×奥行3.6m)として30,000円をいただきます。
(キッチンカーでの出店は20,000円)
- ・机2台、椅子2脚はご用意します。
- ・テント、テント内の照明、燃料、電源等、必要物品は出店者でご用意ください。

出店申請

甲州市かつぬまぶどうまつり出店申請書等の提出書類は、市ホームページをご確認いただき、書類をダウンロードしていただくか、観光商工課までお越しください。
※希望者多数の場合は、実行委員会において選考させていただきます。また、イベントにふさわしくないとと思われる方(団体)の出店はお断りさせていただきます。

🍷 聖火隊本隊先導ランナー

おまつり広場(勝沼中央公園広場)から、柏尾山の鳥居焼きまで聖火隊本隊を先導していただくランナーを募集します。

実施日 10月3日(土)まつり当日
募集人数 若干名 ※希望者多数の場合は、実行委員会において選考させていただきます。

全募集の募集期限 7月24日(金)午後5時まで

※詳細は、市ホームページ「第73回甲州市かつぬまぶどうまつり」のページをご覧ください。

お問合せ・お申込み 第73回甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会 事務局
(観光商工課 企画・交流担当 内 塩山上於曾1085-1) ☎0553-32-1000



甲州市中央公民館(甲州市民文化会館)と 塩山テニスコートの予約はWEB予約が便利です!

4月1日から甲州市中央公民館(甲州市民文化会館)および塩山テニスコートにて運用を開始している「やまなしくらしねっと」を活用したWEB予約システムは運用開始から現在まで多くの方にご利用いただいています。

WEB予約を利用することで、施設の空き状況の確認や、仮予約が24時間受付可能となることや、本申請の際の申請書の記入を省略することができます。

●WEB予約を行うには、事前にユーザー登録および利用施設の登録が必要になります。

●ユーザー登録および利用施設登録申請はこちらから
URL ysc-yamanashi.comp-re.com



●施設予約はこちらから
施設予約サイトURL ysc-yamanashi.comp-re.com



甲州市中央公民館用
二次元コード



塩山テニスコート用
二次元コード

※WEB予約での申し込みは仮予約です。本申請は従来通り甲州市中央公民館の窓口にてお手続きください。
※より多くのお客さまにご活用いただけるよう、会場の仮押さえは極力お控えいただき、予約日が確定してからお手続きをしていただきますようご協力をお願いします。

●操作が難しいという方のために各種マニュアルもご用意しています。
下記二次元コードを読み取り、登録の際にご活用ください。
なお、マニュアルは甲州市中央公民館窓口でも配布しています。



甲州中央公民館
WEB予約マニュアル



塩山テニスコート
WEB予約マニュアル

マニュアルを見ても操作方法が難しいという方は
甲州市中央公民館受付窓口にて登録のお手伝いも行っています!!
この機会に是非WEB予約システムをご利用ください!!

※WEB予約を活用が難しい方は、従来通りお電話での受付も可能です。
※電話での仮予約の受付時間は開館日の午前9時~午後5時までとなります。



生涯学習課 公民館担当 ☎32-1411

塩山愛育園と赤尾保育園の園児が、父の日に合わせて鈴木市長を訪問しました。

塩山愛育園のみなさん

赤尾保育園のみなさん

TOPICS

くらしの情報

お知らせ

障害年金をい存じですか

●障害年金とは、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができ、年金です。障害年金制度をい存じでなく、請求すれば受給できる可能性があるにもかかわらず、請求を行っていない方がいるかもしれません。ここでは障害年金について紹介いたします。

●障害年金の種類

- 初診日時点に加入していた年金制度によって異なります。
- 国民年金の場合「障害基礎年金」「厚生年金の場合「障害厚生年金」
- 対象となる主な病気やけが
- 外部障害 眼、聴覚、肢体(手足など)の障害など
- 精神障害 統合失調症、うつ病、認知障害、てんかん、知的障害、発達障害など
- 内部障害 呼吸器疾患、心疾患、腎疾患、肝疾患、血液・造器器疾患、糖尿病、がんなど

●受給要件

- 障害基礎年金、障害厚生年金を受けするためには、次の要件をすべて満たしている必要があります。
- ① 初診日に年金に加入していること
- 初診日が20歳前または60歳~65歳までの年金未加入期間中の方は、障害基礎年金が請求できます。
- 一定の障害の状態にあること
- 法令で定める基準を満たしている必要があります。
- ③ 一定の保険料を納付していること
- 年金額
- 障害基礎年金の額は障害の程度によって異なります。
- 1級の場合105万9,125円
- 2級の場合84万7,300円
- 18歳になった後、最初の3月31日までの子または障害の状態にある20歳未満の子がいる場合は、人数に応じて一定額が加算されます。
- 障害厚生年金は障害の区分に応じた過去の報酬等に比例した支給額が支給されます。
- 障害者手帳の等級とは異なります。
- 年金額は令和8年度の額です。

●市民課 国保・年金担当

☎32・5173
甲府年金事務所
☎055・252・1431

防災士が地域の防災力向上をサポートします

●甲州市防災士連絡会は、甲州市が「災害に強く、安全で安心なまち」であるために活動しています。

●市民の皆さんの防災意識向上や、自主防災組織が行う防災訓練の企画・実施支援に取り組んでいます。
「地域で防災訓練を計画しているけれど、何から手をつけていいかわからない」「救急対応の講習会を開催したい」などのご相談に、防災士が皆さんの活動に合わせたアドバイスや講師派遣を行います。防災に関するサポートを希望される場合は、ぜひご相談ください。

●甲州市防災士連絡会事務局

(総務課防災危機管理担当内)
☎32・5041
✉sounmu@city.koshu.lg.jp

第74回山梨県統計グラフコンクール作品募集

- 県では、毎年「統計グラフコンクール」を開催しています。
- 疑問に思ったことなどを調べて、統計グラフをつくってみませんか。県内に在住・在学・在勤で小学生以上の方
- 課題
- 自由(小学校4年生以下の児童は条件あり)
- 規格 B2判(条件あり)
- 応募方法
- 9月2日(水)までに県新価値創造推進局統計調査課あてに郵送いただくか持参してください。(必着)
- 課題、規格など、詳しくは県ホームページをご覧ください。

●市民課 市民協働推進担当

☎32・5068

●県新価値創造推進局統計調査課

☎055・223・1340
〒400・8501
甲府市内1-6-1
(山梨県庁北別館5階)

●8月は児童扶養手当・ひとり親家庭医療費受給者証の更新月です

- 「現況届」と「更新申請書」の提出にこころ
- 該当する方には、7月下旬より「現況届(児童扶養手当)」と「更新申請書(ひとり親家庭医療費)」を順次郵送しますの(い)確認ください。
- 二部支給停止適用除外事由届出書の提出について
- 該当する方には6月下旬に送付済ですが、児童扶養手当受給開始事由(発生日)から5年経過された方は、一部支給停止となるため、必ず8月3日(月)以降に「現況届(児童扶養手当)」と併せて「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。
- 提出先 子育て支援課
- 勝沼・大和支所への提出は不可
- 提出期間
- 8月3日(月)~31日(月)
- 土・日・祝日を除く
- 必ず受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は手当が受給できなくなります。

●子育て支援課 子育て支援担当

☎32・5081

申込不要
オレンジカフェ

- ① オレンジカフェは、認知症のご本人とその家族、高齢者を介護しているご家族、または地域の方など誰もが気軽に参加でき、集える場所です。飲み物を片手にお互いに情報交換や交流をしたり、認知症に詳しい専門職スタッフに、認知症のことや介護のこと、日々の生活で心配なことを相談したりしながら、ゆっくりとした時間を一緒に過ごしませんか。
- ② 7月9日(木) 毎月第2木曜日 午前10時～正午
- ③ 塩山西公民館 1階
- ④ 7月の会場は塩山西公民館に変更となります。
- ⑤ 100円(飲み物・お菓子代)
- ⑥ 介護支援課 高齢者支援担当 ☎34・5434
- ⑦ 社会福祉法人光風会 光風園 ☎33・7511

甲州市農業委員
農地利用最適化推進委員募集

- ① 農地等の利用の最適化の推進を図っていくため、農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。
- 募集方法
 - ① 市内の個人または団体からの推薦(個人や区などからの推薦)
 - ② 農業者、農業者が組織する団体からの推薦
 - (JAなど農業者団体からの推薦)

職場におけるハラスメント対策が強化されます

- ① 10月1日から、すべての事業主に對し、カスタマーハラスメント防止措置および求職者等に対するセクシャルハラスメント防止措置を講じることが義務付けられます。
- 具体的には、
 - 事業主の方針等の明確化およびその周知・啓発
 - 相談体制の整備
 - 事後の迅速かつ適切な対応・再発防止措置
 - 相談者のプライバシー保護、相談を理由とした不利益取扱いをしない旨の周知
 - などについて改正法、指針に沿った対策を行う必要があります。
- ※ 詳細は山梨労働局のホームページをご覧ください。お問い合わせください。
- ② 山梨労働局 雇用環境・均等室 ☎055・2225・2851

山梨県立農林大学校
学校説明会・入試日程について

- 学校説明会
 - ① 7月11日(土) / 7月25日(土) / 8月8日(土) / 8月22日(土) / 10月31日(土)
 - ② いずれも午前10時～正午
 - 入試(養成科・専攻科共通) 推薦入試10月7日(水)
 - 一般前期入試12月2日(水)

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

- ③ 一般募集(応募)
 - 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の業務に属する職務を適切に遂行できる方
 - ※ 農業委員は、極力認定農業者であること。
- 募集期間 7月21日(火)～8月24日(月)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、農業委員会事務局に提出してください。
- ※ 応募用紙は農業委員会窓口を設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 募集人数および任期、主な業務 農業委員(19名)
- 任期 令和9年2月1日～令和12年1月31日

- ④ 農地の権利移動等の許可、農用地利用集積計画の決定、違反転用の早期発見・是正指導、遊休農地の発生防止と解消の推進、農業委員会総会および各種会議への参加等
- 農地利用最適化推進委員(19名) 任期 委嘱の日から 令和12年1月31日
- ⑤ 農地利用の最適化の推進、遊休農地の発生防止と解消に向けた農地所有者への働きかけ、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動等
- ※ 農業委員と農地利用最適化推進委員を兼務することはできません。
- 選任方法 農業委員

- 評価委員会では書類審査を行い、市議会の同意を得て市長が任命
- 農地利用最適化推進委員
- 農業委員会総会で書類審査を行い、農業委員会が委嘱
- ⑥ 農業委員会事務局 (農林振興課農地担当内) ☎32・5092

- 試験職種・採用予定人員
- 消防職 3名程度
- 平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上(高校、短大、大学)を卒業した方および令和9年3月31日までに卒業見込みの方
- ※ 山梨市および甲州市に居住している方または採用後、居住できる方
- ※ 男女の区別はなく、使命感を持った人材を募集しています。
- 試験日
 - 第1次試験 9月20日(日)
 - 第2次試験
 - 第1次試験合格者に通知します。
 - 申込受付期間 7月30日(木)～8月14日(金)
 - ※ 受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
 - その他 採用試験案内およびその他の資格要件等の詳細は、お問い合わせください。
- ⑦ 東山梨行政事務組合 総務課 庶務係 ☎32・5021

東山梨行政事務組合
令和8年度消防職員採用試験案内

- 募集種目・受付期間
- 一般曹候補生
- 18歳以上33歳未満
- 9月1日(火)まで
- 予備自衛官補
- 一般
- 18歳以上52歳未満
- 技能
- 18歳以上で国家資格を有する者
- 9月10日(木)まで
- 航空学生
- 海上要員
- 18歳以上24歳未満
- 航空要員
- 18歳以上24歳未満
- 8月28日(金)まで
- 防衛大学校学生
- 18歳以上21歳未満
- 推薦総合選抜
- 9月5日(土)～8日(火)
- 防衛医科大学校学生
- 18歳以上21歳未満
- 看護学科(自衛官候補生)
- 10月2日(金)まで
- 医学科
- 10月8日(木)まで
- ※ 詳細はお問い合わせください。

「わだつみ平和文庫」を
一般開放します

- ① 終戦記念日に合わせて、「きけ わだつみのこえ」の原点である、わだつみ平和文庫を一般開放します。
- ② 8月15日(土)
- ③ 午前10時～午後3時
- ④ わだつみ平和文庫(市役所本庁舎南隣 県内在住の方)
- ⑤ 施設内の人数調整のため、入館をお待ちいただく場合があります。
- ※ 悪天候等の理由により、中止になる場合があります。
- ⑥ 生涯学習課 社会教育担当 ☎32・5097

「原爆と人間」～パネル展と平和のつどい～

- ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間パネル、広島の高校生が描いた原爆の絵、戦争資料などを展示します。
- ① 日時 8月5日(水)～8月9日(日)午前9時～午後5時まで(9日は午後3時まで)
- ② 場所 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
- ③ <平和のつどい>第1回
 - ④ 日時 8月8日(土)午後1時30分～
 - ⑤ 場所 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー
 - ⑥ 内容 甲州市平和へのあゆみ～歌でたどる30年～
- ④ 第2回
 - ⑤ 日時 8月23日(日)午後1時30分～
 - ⑥ 場所 甲州市民文化会館
 - ⑦ 内容 演劇【別れの日】
- ⑤ 第3回
 - ⑥ 日時 10月17日(土)午後1時30分～
 - ⑦ 場所 甲州市民文化会館
 - ⑧ 内容 絵画鑑賞+トークとワークショップ
- ⑥ 子どもたちに平和と未来を手渡す仲間の輪 ☎090-7907-3705(古屋)

令和8年度自衛官等採用案内

- 募集種目・受付期間
- 一般曹候補生
- 18歳以上33歳未満
- 9月1日(火)まで
- 予備自衛官補
- 一般
- 18歳以上52歳未満
- 技能
- 18歳以上で国家資格を有する者
- 9月10日(木)まで
- 航空学生
- 海上要員
- 18歳以上24歳未満
- 航空要員
- 18歳以上24歳未満
- 8月28日(金)まで
- 防衛大学校学生
- 18歳以上21歳未満
- 推薦総合選抜
- 9月5日(土)～8日(火)
- 防衛医科大学校学生
- 18歳以上21歳未満
- 看護学科(自衛官候補生)
- 10月2日(金)まで
- 医学科
- 10月8日(木)まで
- ※ 詳細はお問い合わせください。

自衛隊山梨地方協力本部

☎055・253・1591



無料法律相談

- ① 身近な相談窓口として毎月開催しています。
- 行政、人権、家庭のごでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
- ② 7月10日(金)
- ③ 午後1時30分～3時
- ④ 市役所本庁舎 2階 第一会議室 甲州市民
- ⑤ 総務課 総務担当 ☎32・5041

無料法律相談

- ① 7月15日(水)
- ② 午後1時30分～4時30分
- ③ 市役所本庁舎 2階 第一会議室 甲州市民
- 定員
- 6名(相談者1名につき30分以内)
- ※ 7月6日(月)～14日(火)の間に電話(土・日・祝日を除く)でご予約ください。
- ※ なるべく多くの方に相談機会を設けるため、ご利用は原則、年度内1人1回限りとさせていただきます。
- ④ 総務課 総務担当 ☎32・5041

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

要予約・無料
甲府年金事務所出張相談

- ① 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など
- ② 7月23日(木)
- ③ 午前の部 午前10時～正午
- ④ 午後の部 午後1時～4時
- ⑤ 市役所本庁舎
- ⑥ 基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をお持ちください。また代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の方の本人確認書類が必要となります。
- ⑦ 甲府年金事務所
☎0555・2522・1431

予約不要・無料
消費生活相談

- ① 消費生活相談員が消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフ等)の相談に応じます。お困りの方は、ぜひご利用ください。
- ② 甲州市民、山梨市民
- ③ 甲州市会場
- ④ 7月1日(水)／8日(水)／15日(水)／29日(水)
- ⑤ 午前9時～午後4時
- ⑥ 市役所本庁舎
- ⑦ 1階相談室(市民課内)
- ⑧ 山梨市会場

要予約
空家のなんでも相談会

- ① 市内に空家を所有しており、空家の活用・売却・処分を検討されている方に積極的にご利用いただきたい相談会です。
- ② 市の空家担当者として市内宅建業者(不動産仲介業者)が空家の活用や売却に関する相談をお受けします。ZOOMを利用して自宅から相談も可能です。
- ③ 7月8日(水)
- ④ 8月12日(水)
- ⑤ 9月9日(水)
- ⑥ ① 午後1時30分～2時15分
- ⑦ ② 午後2時20分～3時5分
- ⑧ ③ 午後3時10分～3時55分
- ⑨ 市役所本庁舎 2階第2会議室
- ⑩ 市内で空家を所有している方、今後空家になることが見込まれる状態にある家屋の所有者、管理者、相続予定者
- ⑪ ※業者は除きます。
- ⑫ ●定員 3組(先着順)
- ⑬ (1組45分まで)
- ⑭ ① 当日、相談内容をまとめたもの、納税通知書、空き家の写真・登記簿、建築関係書類をお持ちいただくとスムーズに進みます。
- ⑮ ② 実施日の2日前までに電話または二次元コードにてご予約ください。
- ⑯ 都市整備課 空家対策・住宅担当 ☎32・5072



お知らせ

- ① 7月7日(火)／14日(火)／21日(火)／28日(火)
- ② 午前9時～午後4時
- ③ 山梨市役所3階
- ④ 甲府市消費生活センター
- ⑤ 月～金曜日 午前9時～午後4時(水曜日は午後6時まで)
- ⑥ 甲府市役所本庁舎 4階
- ⑦ 市民課 市民協働推進担当 ☎32・5583
- ⑧ 山梨市商工労働課 商工労働担当 ☎22・1111
- ⑨ 甲府市消費生活センター ☎0555・2377・5309

予約不要・無料
こども家庭相談

- ① こども・子育て全般や、児童虐待防止等、家庭に関する様々な困りごとの相談をお受けします。
- ② こどもに対しての不適切な対応は、こどもの身体の成長や脳の発達に影響を及ぼします。
- ③ 「虐待かも」と思ったら、こどもを救うために連絡してください。あなたの勇気がこどもを守る大きな一歩となります。
- ④ 随時
- ⑤ ※連絡者の情報は守られます。匿名での連絡も可能です。
- ⑥ 子育て支援課 こども家庭相談担当 ☎33・2203
- ⑦ FAX 32・5079



予約不要・無料
介護とふくしの相談窓口

- ① 介護や福祉に関する制度やご家族の介護のお悩みなどをケアマネジャーが丁寧にお話を伺い、一緒に解決の方法を考えていきます。
- ② ちよっとした疑問や不安でも相談できる身近な場所です。どこに相談したらよいのだろう、と迷ったときにはぜひご利用ください。
- ③ 入浴や施設利用のついでにお気軽にお立ち寄りいただけます。
- ④ 毎週木曜日
- ⑤ 午後1時～4時
- ⑥ 勝沼健康福祉センター内
- ⑦ 甲州市社会福祉協議会 ケアプランセンター ☎39・9370

要予約
身体障害者巡回相談

- ① 肢体が不自由な方を中心とした医学的判定、義肢、車いす等の補装具の相談、身体障害全般に関する相談会を開催します。
- ② 8月13日(木)
- ③ 午前10時～正午
- ④ (受付は午前11時30分まで)
- ⑤ 市役所本庁舎 2階 第一会議室
- ⑥ 山梨県障害者相談スタッフ
- ⑦ 身体障害者相談スタッフ ☎0555・2544・8672
- ⑧ FAX 0555・2544・8675

相談

イベント

要予約・無料
あんしん相談

- ① 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、心の悩みや不安を中心とした相談に応じます。
- ② 来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応も行います。
- ③ 電話でお申し込みください。
- ④ その他 保健師、社会福祉士、精神保健福祉士がそれぞれの専門により対応します。
- ⑤ また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。
- ⑥ ※精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。
- ⑦ 福祉総合支援課 相談支援担当 ☎32・0285
- ⑧ FAX 32・5079

障害者差別に関する相談

- ① 「これって障害者差別では？」障害者の方にとの適切な配慮をするべきか?などの相談に応じます。専門の相談員を配置しており、助言や情報提供、関係者間の調整などを実施します。
- ② 福祉総合支援課 相談支援担当 ☎32・0285
- ③ FAX 32・5079

要予約
成年後見制度・相続・遺言についての相談

- ① 成年後見制度および相続等に関する相談会を開催します。相談を希望される方は電話にてお申し込みください。各相談に司法書士が対応いたします。
- ② 次のような内容を相談いただけます。
- ③ 将来に備えて成年後見制度について知りたい
- ④ 相続について詳しく知りたい
- ⑤ 遺言書を作成したいなど
- ⑥ 7月29日(水)
- ⑦ 午後1時30分～4時30分
- ⑧ 塩山保健福祉センター
- ⑨ 2階心理相談室
- ⑩ 市内在住者
- ⑪ ●定員 4名(1人につき40分以内)
- ⑫ ※7月1日(水)から電話でご予約ください。
- ⑬ 甲州市社会福祉協議会 権利擁護支援センター ☎34・8195



講座・教室

予約不要・無料
勝沼・大和地域行政相談

- ① 行政へのつなぎ役として、行政相談委員が身近な相談をお受けします。この機会にご利用ください。
- ② 7月17日(金)
- ③ 午後1時30分～3時
- ④ 大和ふるさと会館 2階
- ⑤ 甲州市民
- ⑥ 総務課 総務担当 ☎32・5041

MUSBELL

うちの子も結婚できました!

独身のお子様の結婚相談

お気軽にご連絡ください!

0120-138-026

結婚相談所ムスベル甲府

甲府市丸の内2丁目16-4 丸栄ビル6階

通話料無料 営業時間: 10時～19時 定休日: 第2・第4水曜日

“救急受診するべきか” 医師が直接応えます

※この電話は「診療」ではなく 患者様・ご家族の判断の手助けを行うものです

#7119

24時間 365日受付

※ アナログ電話およびIP電話からは#7119へ発信ができません。これらの電話回線からは055-223-1418へおかけください。

相談料 無料

山梨県救急安心センター事業委託団体

医師の心から救急医療相談

手話紹介コーナー

～手話をやってみよう!～

今月の手話 ありがとう

右手を左手の甲に乗せて、上にあげます。その後、おじぎするように頭を軽く下げます。【由来】相撲の手刀を切る動作

福祉総合支援課 障害福祉担当 ☎32-5067

要予約・無料
相続登記の無料相談会

- ① 司法書士が、相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更・遺言、成年後見等の相談に応じます。
 - ② 7月17日(金)
午後1時30分～4時30分
 - ③ 街の駅やまなし
 - ④ ※相談時間は1組につき40分以内
 - ⑤ ※書類の作成指導や審査は行いません。
 - ⑥ ※初めての相談に限りません。
- 山梨県司法書士会
相続登記相談センター
〒0555・2533・2376

要予約・無料
表示登記無料相談会を開催します

- ① 土地の境界問題・土地の分筆・地目の変更・所有者不明土地関係などのご相談に土地家屋調査士が応じます。
 - ② 10月3日(土)
午前10時～午後3時
 - ③ 山梨市民会館 4階 403会議室
 - ④ 電話でお申し込みください。
- 山梨県土地家屋調査士会 事務局
〒0555・2228・1311



イベント

要申込・無料
「夏休み！かるた大会」参加者募集

- ① 甲州市ふるさとかるたを使用し、学年ごとに順位を競います。
- ② 8月1日(土)
午前9時30分～正午
- ③ (午前9時受付開始)
- ④ 甲州市民文化会館 2階 大会議室
- ⑤ 市内在住または在学の小学1年生～6年生
- ⑥ 市内在住または市内に在園の年長クラスの方
- ⑦ 定員 小学生の部 40名(先着順)
- ⑧ 年長クラスの部 20名(先着順)
- ⑨ 水筒(熱中症対策のため)、座布団(かるた大会は、正座で行います)
- ⑩ 6月29日(月)～7月24日(金)の間に、LOGOフォーム(24時間受付)でお申し込みください。



- 主催 甲州市生涯学習市民協議会
 - 共催 甲州市教育委員会
 - 甲州市生涯学習市民協議会事務局 (生涯学習課 社会教育担当内)
- 〒32・5097

講座・教室

要申込
戦争中の「おねり」を食べてみよう

- ① 戦争中は食べるものがほとんどなく、親は子どもを育てるため、生きていくために様々な工夫をしていました。そのひとつに「おねり」という食べ物がありました。「おねり」がどのようなものなのかを親子で一緒に作って、食べることで戦争中と現代の違いを体験します。ぜひご参加ください。
- ② 8月23日(日)
午前10時～正午
- ③ (午前9時30分受付開始)
- ④ 甲州市民文化会館 3階 料理実習室
- 講師 藤巻愛子氏
- 「山梨むかしがたり」の会代表 一人3000円
- 市内在住の親子 定員 15組(先着順)
- ⑤ エプロン・三角巾
- ⑥ 7月6日(月)～8月3日(月)の間に電話(土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時(またはLOGOフォーム(24時間受付))からお申し込みください。



- 生涯学習課 社会教育担当
- 〒32・5097

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

要申込・無料
「ペルセウス座流星群」天体観望会 参加者募集

- ① 「三大流星群のひとつ」ペルセウス座流星群は、毎年7月の下旬には流星が現れ始め、毎年一番多くの流星が出現するのが8月中旬頃といわれています。
- ② 講師の解説を聞きながら、望遠鏡や双眼鏡を使って星を観測します。
- ③ 8月12日(水)
午後7時30分～9時30分
- ④ (午後7時受付開始)
- ⑤ 塩山ふれあいの森総合公園 ひょうたん池周辺
- 講師 中村裕司氏
- 市内在住または在勤の方 定員 30名(先着順)
- ※中学生以下の方は保護者同伴
- ⑥ レジャーシート、クッション(寝転がって観測をしたい方、虫除けスプレー)
- ⑦ 7月6日(月)～8月3日(月)の間にLOGOフォーム(24時間受付)または電話(土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時(またはLOGOフォーム)でお申し込みください。



- 生涯学習課 社会教育担当
- 〒32・5097

要申込
大菩薩夏休み
ファミリートレッキング

- ① ご家族で大菩薩峠を往復するトレッキング、クラフト制作(山の材料を使ってフォトフレームづくり)などを実施します。
- ② 7月30日(木)
午前9時～午後3時予定
- ③ 集合・解散場所 上日川峠(口ツチ長兵衛前)
- ④ 小学生を含むファミリィで、自力で4時間程度のトレッキングが可能
- 必ず保護者が同伴してください。
- 未就学児は参加できません。
- 定員 40名(先着順)
- ⑤ 7月1日(水)～20日(月・祝)の間にGoogleフォームにてお申し込みください。



- 小学生 5000円
 - 大人(中学生以上) 1,0000円
 - ※保険料等込み、当日徴収
 - ※参加者には、募集期間後に詳細を通知します。
 - ※天候等の状況で変更または中止とする場合があります。
 - 主催 甲州市、甲州市観光協会、大菩薩観光協会
 - 詳細は甲州市観光協会ホームページをご覧ください。
- 観光商工課 企画・交流担当
〒32・1000

要申込
甲州市アドベンチャークラブ
参加者募集

- ① 8月の活動
- ② 8月8日(土) ※雨天中止
- ③ 午前8時30分～午後1時(午前8時15分受付開始)
- 集合・解散場所 市役所本庁舎東側駐車場
- 実施場所 日川溪谷レジャーセンター
- 市内在住の小学校1～3年生 定員 16名(抽選制)
- 5000円
- ④ LOGOフォーム
- ⑤ 7月6日(月)～27日(月)



- ラフティング・SUP
- ⑥ 8月22日(土) ※雨天決行
- ⑦ 午前6時20分～午後6時(午前6時20分受付開始)
- 集合・解散場所 市役所本庁舎東側駐車場
- 実施場所 多摩川ラフティングウインズ(東京都青梅市)
- 市内在住の小学校4～6年生 定員 15名(先着順)
- 5,0000円
- ⑧ LOGOフォーム
- ⑨ 7月6日(月)～30日(木)



- イベント

サマージャンボプレミアム12億円
(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム：1枚 500円
ジャンボ・ミニ：1枚 300円

6月30日 3種類同時発売!
発売期間 6/30(火)～7/31(金)
公益財団法人山梨県市町村振興協会



- 生涯学習課 社会教育担当
- 〒32・5097

暮らしのお困りごと解決サービス

「やらないや…」と思いながら
後回しにしていることありませんか?

片付け・遺品整理・不用品回収・空き家管理
日常の家事代行までサポートいたします

「こんなこと頼んでもいいのかな？」
どのようなことでもお気軽にご相談ください

親切・丁寧・秘密厳守

甲府市武田1-5-7
アイホームサービス 055-243-8303

見積無料・相談窓口

勝沼小学校へ
来校者への玄関呼び出し案内看板

雨宮 康順さま(勝沼町勝沼)

温かな善意
ありがとうございます。

申込不要・無料
オンライン講座

- 現代的課題講座
「自然災害大国にっぽんの公共インフラを考える」
- 日本の道路、橋、トンネル、水道など公共インフラの多くは、1960年代の高度経済成長期に整備されたため、多くが建設後50年以上経過し、大規模修繕が必要となつていいます。
- 近年、こうした老朽化した公共インフラが、地震や豪雨などの自然災害により使用不能となる事例が多発しています。
- 本講座では日本の公共インフラの歴史と自然災害に負けない公共インフラについて考えます。
- タイトル 「災害に負けないインフラ整備と今後の課題」
- 7月16日(木)
午後2時～3時30分
- 講師 武藤 慎一氏(山梨大学大学院総合工学部工域土木環境工学科 教授地域防災・マネジメント研究センター センター長)
- 甲州市民文化会館3階第2研修室
定員 30名
- 筆記用具
- 山梨県生涯学習推進センターが開催する講座をリアルタイムで中継し、会場にて視聴する講座です。
- その他 開催時間の5分前より当会場における質問の方法についての説明を行います。
- 生涯学習課 公民館担当
☎32・1411

申込不要・無料
親子木工教室

- 塩山建設組合の指導により、親子で簡単な組立て式の木工工作を行います。終了後にお楽しみ抽選会もあります。
- 作品 「本だな」
- 8月16日(日)
午後1時～4時
- (午後0時30分受付開始)
- 甲州市民文化会館 ロビー・ホワイエ
- 市内在住の小学生とその保護者
定員 60組(先着順)
- (小学生1名につき、参加保護者1名まで)
- 汚れても良い作業に適した服装、水筒(水分補給用)
- 7月15日(水) 午前9時から
LoGoフォームよりお申し込みください。
- 生涯学習課 公民館担当
☎32・1411



申込はこちら

申込不要・無料
体幹UP! 「ヨガ」講座

- ヨガの基本姿勢や呼吸法、瞑想などのレッスンを体験します。
- 8月20日(木)
午前10時～11時30分
- 甲州市民文化会館2階第2会議室
定員 10名(抽選制)
- 市内在住・在勤の方

峡東地域「地域教育セミナー」

- 8月20日(木)
午後3時～5時
- うちのみや桃の里ふれあい文化館
- 講師 秋田夏美氏
- (みずほフィナンシャルグループ 執行役員企業風土責任者 兼グループCBO)
- テーマ 企業の人材育成の視点から「一人の育ち」や心の育成を考える講演です。
- 峡東教育事務所ホームページよりお申し込みください。
- 詳細はこちら
- 峡東教育事務所 地域教育担当
☎20・2731



詳細はこちら

要申込・無料
山梨県シルバー人材センターからのお知らせ

- ガーデニング講習
- バラの植付けや剪定を中心に、園芸スタッフとして必要な知識を学びます。
- 9月9日(水)
- 昭和町内
- 定員 15名
- (書類選考により決定します)
- 7月10日(金) 受講申込書必着
- 介護施設運転講習
- 介護施設などの運転業務に関わる安全運転・介助技術を学びます。講座修了後、国土交通大臣認定「福祉

お詫びと訂正

広報こうしゅう6月号12ページに掲載いたしました「令和8年度個別医療機関健診 指定医療機関健診日程等」の一部に誤りがございました。お詫び申し上げます、ここに訂正いたします。

- 令和8年度個別医療機関健診 指定医療機関 健診日程等 (広報こうしゅう6月号12ページ)
- 誤) 坂の上クリニック 健診日程等: 水曜日・土曜日午後受診
- 可) 坂の上クリニック 健診日程等: 予約時相談

要申込・無料
山梨県シルバー人材センター連合会

- 有償運送運転者講習の修了証が交付されます。
- 10月5日(月)、6日(火)
- 甲府市内
- 定員 15名
- (書類選考により決定します)
- 8月10日(月) 受講申込書必着
- 令和8年度にシルバー人材センターに入会して就業を希望される方で全日程に参加できる方
- いずれの講座もまずは電話でお問い合わせください。
- 山梨県シルバー人材センター連合会
☎055・2228・8383

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

県立産業技術短期大学校
能力開発セミナーのご案内

- 8月開催予定講座
- 商業簿記3級試験対策講座(後編)
- AI実習
- ISO9000シリーズ内部監査員養成コース(第2回)
- 9月開催予定講座
- 観光ガイドのための英会話
- ワード基礎(第2回)
- NC旋盤加工技術
- 3次元CAD入門
- 生産性向上を目指したPID制御技術入門
- 山梨県立産業技術短期大学校
☎32・5202



申込はこちら

生涯学習課 公民館担当

☎32・1411

甲州市児童センター 親子館イベント情報

甲州市児童センター、親子館では、
今月も親子活動をします。
たくさんの親子の参加をお待ちしています♪

● 利用対象 未就学の子どもとその保護者
● 開館時間 午前9時30分～午後1時30分

※お誕生日イベントも常時開催しています。(予約不要)
各館で手形ができます。お子さんの成長記録にいかがですか。
プレゼントも用意しています。7月お誕生日のお友だち、集まれ!
詳細は、各館にお問い合わせください。

各館イベント情報		
13日(月)～17日(金)	しゃぼん玉で遊ぼう	塩山南児童センター ☎33-7900
21日(火)～24日(金)	宝探し	東雲ふれあい親子館 ☎44-3723
27日(月)～31日(金)	スボスポボール	塩山北児童センター ☎33-7800

親子あそび 第1弾 親子で七夕飾りを作ろう!(予約不要)
願い事を書いて飾りませんか?親子で楽しめる簡単な工作です。
自宅に持ち帰り願い事を届けましょう!
場所:塩山南児童センター 期間:7月7日(火)まで

映画上映会
「父と僕の終わらない歌」

甲州市中央公民館自主事業として、映画「父と僕の終わらない歌」を上映します。～記憶をなくしても、愛は残る～世界中に笑顔と希望を届けた感動の実話。(2025年製作/93分/日本)

日時・会場
9月6日(日) 開演 午後2時(午後1時30分開場)
甲州市民文化会館 ホール
※開演10分前のご入場をお願いします。
定員 500名(全席自由)
入場料 無料 ※事前申し込みが必要です。
お申込み 受付開始:7月22日(水)午前9時～

■窓口でのお申し込み
甲州市民文化会館(甲州市中央公民館)
※午前9時～午後5時まで。月曜、休館日を除く。
※入場整理券は1人につき5枚までとなります。
※お申し込みの際、市内に在住を証するものが必要です。

■LoGoフォームでのお申し込み
右の二次元コードからお申し込みください。
※同時申込は最大5名までになります。
※当日受付時に「受付完了メール」をご提示ください。



その他
・受付は市内在住の方のみに限らせていただきます。
・定員になり次第、受付を終了します。

主催 甲州市教育委員会(生涯学習課 公民館担当)
協賛 塩山シネマ

甲州市民文化会館 ☎32-1411



お知らせ

相談

イベント

講座・教室



としよかんつうしん

ホームページ <https://www.lib-koshu.jp/>



《夏休みの宿題応援フェア！開催します》読書感想文「課題図書」の扱いについて

多くの方に利用していただけるよう夏休み中の「課題図書」として「青少年読書感想文全国コンクール」図書・「夏休みの友」紹介図書の貸出制限をさせていただきます。

貸出期間 ひとり1冊1週間 **予約制限** ひとり1冊まで

甲州市立図書館 小学生夏休みワークショップ

●塩山図書館 段ボール工作

「段ボール★ホッケー」をつくろう

日時 8月2日(日)午後2時～
会場 甲州市民文化会館 2階 大会議室
定員 15名(低学年は保護者同伴)

持ち物 カッター・カッターマット・水筒ほか

申込み 7月11日(土)～塩山図書館まで

●勝沼図書館 スペシャル工作！

「とんでけ！ヤジロベエ」をつくろう！

日時 7月19日(日)午後2時～3時30分
会場 勝沼図書館 視聴覚室
定員 15名(低学年は保護者同伴)

持ち物 水筒、マイスリッパ

申込み 7月4日(土)～勝沼図書館まで

甘草屋敷子ども図書館 絵本くらぶ 「みんなでいっしょに星をみよう！」

日時 7月18日(土)午後1時～
場所 甲州市民文化会館 2階 大会議室
プラネタリウム・チェロやピアノの演奏…など星空を感じられるイベントを行います。

申込み 塩山図書館まで

勝沼図書館 「魅せるジブン図書館！マイ・ライブラリーをつくろう！」

日時 7月26日(日)午前9時15分～
会場 勝沼図書館
対象 小学生～一般 **定員** 12名

申込み 7月4日(土)～ **参加費** 500円
木工芸館で小さな本棚をつくり、その中に自分の好きな本でライブラリーをつくります！作成後の1ヵ月間、館内にて展示をします。みんなのライブラリーを見てみよう。

甘草屋敷子ども図書館 第87回 企画展 『おばけの蔵』パート11

期間 7月4日(土)～8月30日(日)まで

勝沼図書館 「おばけ図書館」

日時 8月2日(日)午後7時～8時45分
会場 勝沼図書館
定員 40名(小学生のみ。保護者の送迎をお願いします)
申込み 7月11日(土)午前10時～勝沼図書館まで



勝沼図書館 「読書感想文講座」

感想文はコツさえつかめば難しくない！
山梨英和大学の学生さんが講師となって、優しく教えてくれます。

日時 8月7日(金)午後1時30分～
会場 勝沼図書館 視聴覚室
対象 小学校3～6年生(定員20名)
申込み 7月4日(土)午前10時～勝沼図書館まで

塩山図書館 「夕涼みおはなし会」

日時 7月26日(日)午後6時30分～
会場 甲州市民文化会館 2階 大会議室ほか
定員 おはなし会 80名(どなたでも)
きもだめし 25組50名(小学生のみ)
※保護者の送迎をお願いします。

申込み 7月1日～7月6日にWEB上(LoGoフォーム)にて、きもだめしを含めた参加申し込みを受け付けます。(申し込み多数の場合は抽選)
おはなし会のみ参加申し込みは
7月11日(土)～塩山図書館まで



臨時休館のお知らせ

電気点検作業に伴う停電のため塩山図書館・甘草屋敷子ども図書館は下記日程を臨時休館とさせていただきます。
塩山図書館 7月18日(土)午前10時～午後1時
甘草屋敷子ども図書館 7月18日(土)終日
勝沼図書館・大和図書館は通常通り開館します。



甲州市公式LINEアカウントを登録しませんか？

日頃お使いのLINEアプリで、市からの情報が届く「甲州市公式LINE」。誰もが受け取れるよう、市は身近な情報提供を目指しています。まだ登録されていない方は、ぜひこの機会にご利用ください。

- 緊急・災害情報** 地震や台風等における緊急情報や災害発生時の避難所開設情報などの大切な情報をお届けします。
- イベント・暮らしの情報** 市内のイベント情報に加え、子育て・健康・生活に役立つ情報も幅広く発信します。
- 広報・行政情報** 市ホームページや市広報誌もLINEから手軽にご覧いただけます。
- 損傷報告機能** 市内の道路の損傷や漏水など、写真を添付して通報することができます。



登録方法

以下の手順で、簡単に登録できます。

- LINEアプリを起動し、画面下の「ホーム」をタップしてください。
 - 画面右上の「友だち追加」(人型+)をタップしてください。
- ここから、どちらかの方法を選んでください。

登録はこちら



方法 A 二次元コードで登録

- 「二次元コード」をタップし、カメラを起動してください。
- 広報誌の二次元コードにカメラを向けてください。
- 「甲州市」と表示されたら「追加」をタップすれば登録完了です。

方法 B 検索して登録

- 「検索」(虫眼鏡)をタップしてください。
- 検索窓に「@koshucity」と入力してください。
- キーボードの「検索」を押してください。

※この操作はあらかじめLINEアプリをダウンロードしてから行ってください。

☎総務課 デジタル推進担当 ☎0553-32-2111(内線 2391)

INFORMATION

日下部警察署 ☎0553-22-0110

警察官採用のお知らせ

令和8年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)を実施します。

試験概要

警察官A(大学卒) ※第2回目
採用予定人員 男性4名程度
女性2名程度

警察官B(大学卒以外)
採用予定人員 男性17名程度
女性7名程度

受付期間 7月21日(火)～8月21日(金)
(電子申請のみ)

第1次試験日 9月20日(日)

勤務開始日 令和9年4月1日

試験に関する問い合わせ、採用試験案内請求先
日下部警察署 警務課 採用担当
☎0553-22-0110(内線212)
県警察ホームページ
<https://www.pref.yamanashi.jp/police>

YAMANASHI POLICE

今年もやります！

塩山駅前ビアガーデン“ちっこい” 地ビールナイトマーケット

～一週間、お疲れ様の一杯を塩山駅前で～

市内事業者によるクラフトビール販売等の市内事業紹介を通じて、駅周辺の活性化と賑わいの創出を目的に昨年初開催し、好評だった塩山駅前のビアガーデンを今年も開催します！

ふらっと立ち寄り、仕事帰りや週末のひとときを楽しんでみませんか。

開催日 7月3日(金)、7月4日(土)、7月10日(金)、7月11日(土)

時間 午後5時～8時まで

場所 塩山駅前広場(塩山駅南口)

主催 甲州市商工会、駅前商店街(雨敬会、えびす会、紅白のれん会)

☎甲州市商工会 ☎0553-33-2236



昨年のビアガーデンの様子



■やまなし緑の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有林からの木材が
使用されています。



固定資産税・都市計画税第2期 および国民健康保険税第1期の 納期限について

7月31日(金)は固定資産税・都市計画税第2期
および国民健康保険税第1期の納期限です。お
忘れにならないようご注意ください。

※口座振替の方は、7月31日(金)に振替えますので、前日ま
でに残高をご確認ください。
※納税相談を税務課収納担当窓口にて随時行っています。

☎ 税務課 収納担当 ☎0553-32-5074

夏の交通事故防止県民運動が 始まります!

●7月21日(火)～30日(木)●

この運動は、子ども達の夏休みと夏の行楽
シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる
夏季において、交通事故防止を目的とした運動
です。

交通ルールと交通マナーを守り、
交通事故防止に努めましょう。



☎ 総務課 防災危機管理担当 ☎0553-32-5041

要申込

こども食堂 DocoDoco

おいしい食事を囲み、地域の人たちとあたたかい時間を過ごし
ませんか。

子どもから大人まで、どなたでも大歓迎です。

日 時 7月25日(土)午前11時30分～
(午後1時30分 終了予定)
場 所 SUMiKA(塩山上於曾402-1)
参加費 高校生以下・65歳以上:無料、大人:200円
子育て応援カード提示で保護者無料
申込み 予約制:20名程度
電話、予約フォーム、LINEからお申し込みください。

申込はこうしゅう



☎ たんぽぽこども園 ☎0553-33-2487

塩山B&G海洋センター 大規模改修 工事に伴う休館のお知らせ

施設の老朽化対策と安全性向上および皆さまにより快適
にご利用いただくため、塩山B&G海洋センターの大規模改
修工事を実施することになりました。

工事期間中につきましては、下記のとおり休館とします。

(休館期間)

6月25日(木)～令和9年1月31日(日)

※休館期間の終了は、工事の進捗状況により変更になる場合があります。
ご利用再開は、改めて市ホームページ等でお知らせします。

休館期間中、市内の下記施設をご利用いただけます。

勝沼B&G海洋センター(プール)

※季節開館となりますので、開館期間にご確認ください。

詳細な開館情報・施設情報は、直接施設へお問い合わせいただくか、市
ホームページをご確認ください。

市民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、改修工事によ
り安全で魅力的な施設として生まれ変わりますので、ご理解
いただけますようお願いいたします。

☎ 生涯学習課 スポーツ振興担当 ☎0553-22-5098

ふるさと納税返礼品取扱事業者を 募集しています

市ではふるさと納税制度を通じて、本市の魅力を全国に発信す
るとともに、地域産業の振興および地域経済の活性化を図ってい
ます。

ふるさと納税返礼品の更なる充実を図るため、加
工品、ワイン、体験型サービスなどを提供いただ
ける事業者を随時募集しています。

返礼品は、食品や製品などの「モノ」に限らず、体
験・サービスといった「コト」の提供も可能です。

ご関心のある方は、お問い合わせください。

※総務省が定める地場産品基準に適合する返礼品が対象となります。



☎ 政策秘書課 ふるさと納税担当 ☎0553-32-5037

有料広告



選ぶ、楽しさ。 **昭和堂** **P有**
☎ 32-1325 定休日 水曜
甲州市塩山下於曾 1541-1 (塩山バイパス通り) 営業時間 10:00～19:00

有料広告

トイレのリフォーム お気軽にご相談ください

便器の交換
つまり、漏水修理



住宅のことならお任せ下さい

株式会社



甲州市塩山下於曾 1317-3

☎ 0553- 33-3694

